

臨床検査技師・診療放射線技師を志す学生への奨学金貸与制度のご案内

当協会では、臨床検査技師・診療放射線技師を志す学生を対象に奨学金貸与制度を設けております。

この奨学金制度を利用し、資格取得後に当協会職員として臨床検査技師・診療放射線技師業務に従事した時は、貸与年数に応じて奨学金の返還を免除しております。

近年、医療分野における各種検査技術の進歩により医療機関や健診機関において、臨床検査や放射線を取り扱う技師が貴重な存在となっております。特に、私ども健康診断を行う機関では女性受診者への配慮の面からも女性技師の確保を熱望しております。

今年度は、**令和7年10月24日（金）まで募集**しております。応募を希望される方は、下記「奨学金貸与制度の概要」及び別紙「奨学金貸与規程」をご確認の上、下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先

〒020-8585 盛岡市北飯岡四丁目 8-50

公益財団法人岩手県予防医学協会

総務課 人事係 佐々木（稔）、菅原

TEL 019-638-7185 FAX 019-639-1126

公益財団法人岩手県予防医学協会奨学金貸与制度の概要

1. 対象者

今年度岩手県内の高等学校を卒業予定の学生で、臨床検査技師または診療放射線技師の資格を取得しようとする者。同資格取得後は当協会に就職し臨床検査技師業務または診療放射線技師に従事することを希望する者。

(女子学生を優先としますが、男子学生希望者についてはご相談ください)

2. 奨学金貸与額

月額80,000円

3. 奨学金貸与期間

臨床検査技師・診療放射線技師を養成する学校等卒業の日の属する月まで。

4. 貸与の申請

- ①奨学金貸与願書
- ②現に在学する学校長の推薦書
- ③健康診断書
- ④成績証明書

※①③については協会指定様式がありますので、お問い合わせください。

5. 選考と選考結果の通知

上記4により提出された書類と面接により選考を行い、選考結果は学校長を経由して文書により本人に通知する。

6. 奨学金返還の免除

臨床検査技師・診療放射線技師資格取得後に、協会職員として臨床検査技師業務または診療放射線技師業務に従事した時は、貸与年数に応じて奨学金の返還を免除する。